平成２７年度

学校経営計画

平成２７年４月

武蔵野市立第五中学校

校 長　　菅野　由紀子

平成２７年度　武蔵野市立第五中学校　学校経営計画

校長　菅野　由紀子

１　目指す学校

学校は、子どもたちの豊かな人格を形成していくとともに、社会の形成者として必要な資質を培う場です。先の見えない予測不可能な時代の中で、子どもたちがよりよく、よりたくましく生きていくために、本校が推進する教育活動が、本来の教育の姿の実現を目指すものであることへの信念を強くもち、教育目標の具現化を図りたいと考えます。また、本校は、教職員の教育に対する情熱と真摯な取組とチームワークにより、生徒に知、徳、体の調和のとれた資質・能力を育んできました。体験的な活動を重視した「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底した「確かな学力」の定着、落ち着いた環境の中での「健やかな心と体」の育成を目指す教職員の姿勢は、本校の教育活動の根幹となっています。今後も、家庭や地域社会との連携と協力・信頼を得ながら、この武蔵野の地をしっかりと踏みしめ、揺らぐことなく日々の教育活動を進めていきたいと考えています。

本年度は、人権尊重教育推進校の２年目にあたります。昨年度に引き続いて、人権を尊重し、主体的にたくましく生きる生徒の育成を目指して、教育目標の具現化に向けた学校の組織力と対応力を要に互いに尊重し、信頼し合う教育活動を推進したいと考えます。また、学校教育全体を通して市民性の育成に努め、五中生がこれからの地域社会の担い手となるために、積極的に社会に参画しようとする行動力や責任感を培う教育活動の実現を目指して学校経営を推進していきたいと考えます。

(1) 目指す学校像

①　秩序と潤いのある生活の中で生徒が自立的に活動し、笑顔があふれる学校
　○　基礎・基本の徹底を図り、一人一人の学習進度に応じた指導の工夫を図る。
　○　主体的な活動を支援し、自尊感情や自己肯定感を高める。
②　課題に迅速に対応し、教育活動の改善・充実に意欲的な学校
　○　教育相談機能をより充実させ、望ましい生活習慣を身に付けさせる。
　○　生徒理解に努め、生徒規律と校内規律の確立に取り組む。
③　保護者や地域から信頼され、安心して生徒が任せられる学校
　○　各種たよりや学校ＨＰを通した情報発信に努め、地域の教育力を生かす。

(2) 目指す生徒像

①　学ぶことに喜びを感じ、主体的に学ぼうとする意欲あふれる生徒
　○　個に応じた学習指導を徹底し、「分かる喜び」を大切にした指導の工夫を図る。
②　自分の言葉で物事を考え、判断し、豊かに表現できる生徒
　○　話合いや討論を通して思考力・判断力・表現力を養い、「ことばの力」の向上を図る。
③　自他を大切にして尊重し合い、いじめや偏見・差別を許さない生徒
　○　『私も大切、あなたも大切』を合言葉に、認め合い、信じ合う態度を育てる。
　○　人権に関する日常的な啓発を行い、真面目さや正義を大切にできる生徒を育てる。
④　理想をかかげ、理想の実現に向かって努力を惜しまない生徒
　○　自分のよさを見いだし、他に学んで高め合う人間関係づくりを大切にする。

(3) 目指す教師像

①　生徒一人一人の心を受け止め、生徒の自己実現を支援できる教師
　○　人権感覚を高め、確かな信頼関係の中で生徒の社会的自立を支える。
　○　温かさと厳しさを兼ね備えて生徒の内面に迫り、一人一人の個性や可能性を育てる。
②　専門性を発揮し、常に指導力の向上を目指して自己変革できる教師
　○　基礎・基本の定着を徹底し、体験的な学習や課題解決的な学習を充実させる。
　○　ＩＣＴ機器を効果的に活用し、興味・関心を高めた授業の工夫を図る。
　○　家庭や地域社会、関係諸機関等と連携した教育活動の推進に努める。
③　教育公務員としての自覚をもち、教育活動の担い手として職務を遂行する教師
　○　服務規律を遵守し、教員としての誇りや使命感をもって職務に専念する。

２　基本方針と方策

(1) 豊かな人間性を育成する。

①　人権教育を推進し、生徒が互いに尊重し合い、よりよい人間関係を主体的に築く態度を育て、いじめや偏見・差別のない社会を実現する意欲を育てる。また、全教育活動において、集団や社会との関わりの中で個性を磨き他に貢献しようとする態度を育てる。

②　人権尊重教育推進校として、人間関係を調整する力を身に付けさせる指導を通して、「未来を担う子どもたちの豊かな心の育成」に取り組む。

③　一人一人のよさを伸ばし、道徳性を養うために、「自律の精神、思いやり・感謝、生命尊重、公徳心・社会連帯」を重点項目とした道徳教育の充実に取り組む。特に、道徳の時間の指導については、「私たちの道徳」や「心みつめて」を活用したり、発達段階に応じた指導方法を工夫したりするなどして、人間性や社会性を育む指導の充実を図る。

(2) 確かな学力の定着と学ぶ意欲の向上を図る。

①　各教科で基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、探求的な活動や協同的な活動を通して、思考力・判断力・表現力を育成する。また、話合いや討議等のコミュニケーション深める活動を重視し、言語活動の充実に努めた指導を行う。

②　ＩＣＴ機器を効果的に活用して、興味・関心を引き出し、生徒の学習意欲の向上と学習環境の工夫を図り「わかる授業」につなげる。また、知的好奇心や感性・情緒を豊かなものにするために読書活動の充実に取り組む。

③　体験的な活動を通して課題意識をもたせ、主体的に問題を解決する意欲や態度を育てるために、総合的な学習の時間の充実を図る。

(3) 心身ともに健康で、明るく活力のある生活を送る。

①　教育相談機能をより一層充実させ、「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。また、特別支援教育の充実を図るために、教職員及び専門家、関係諸機関が連携して迅速に対応し、教育的ニーズを把握した個別支援の充実を図る。

②　生徒の自主性や自治能力を高める特別活動を通して望ましい集団づくり行い、心身ともに充実した学校生活と規律ある生活習慣を身に付けさせる。

(4) 校内研修を充実させ、研究発表につなげる。

①　２年目の人権尊重教育推進校として、昨年度の成果と課題をふまえながら人権教育と全教育活動との関連を図った校内研修を充実させ、人権感覚を高めるとともに、教師と生徒との確かな信頼関係を醸成する。

②　人権感覚を高める指導内容や指導方法についての研修・研究に取り組む。また、研究成果を発表し、市内外への普及・啓発を行う。

(5) 現代社会の諸課題に対応する教育を推進する。

①　防災教育を推進し、中学生として正しい自助・共助の意識を育むとともに、家庭や地域と積極的にかかわる意欲と態度を育てる。

②　自立した市民の一員としての権利や責任を考えさせるとともに、他者と協力して自治的な活動に取り組むなどの協働意識を育てる。

③ 情報モラル教育を推進し、情報社会の中でのルールやマナーを身に付けさせる。

３　今年度の指導の重点

(1) 豊かな人間性を育成し、人間尊重の精神と自他の生命を尊ぶ態度を育てる。

①　気持ちのよい挨拶や学校行事・部活動等の自主的、実践的な集団活動において、よりよい人間関係を築き上げようとする態度、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める態度、校歌をしっかりと歌い愛校心に満ちた態度等、心と心の響き合う人間関係の構築と意欲的で活気のある集団の育成を図る。

②　「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という意識を育てるために、教育活動の各取組と人権教育との関連を図りながら、互いに尊重し、信頼し合う集団活動を通して、自己肯定感を高めることができるような指導の工夫を図る。

③　教育活動全体を通して道徳教育の充実を図るとともに、人権尊重との関連を図りながら「自律の精神、思いやり・感謝、生命尊重、公徳心・社会連帯」を重点として、それぞれの個性や立場を尊重した良好な人間関係づくりを推進する。

(2) 確かな学力の定着と学ぶ意欲の向上を目指した指導の充実を図る。

①　学習目標を明らかにして基礎的・基本的事項の指導を徹底し、習熟度別指導を取り入れるなど生徒一人一人の生徒の学習進度に応じた教育を進める。

②　個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動等を取り入れ、個に応じた計画的な指導の充実を図る。

③　目標に準拠した評価を構築し、指導と評価の一体化を図る。また、学力の向上を図るために、評価・評定を活用して生徒や保護者に面談等での指導・助言を行う。

④　基礎的・基本的な知識技能の定着と伸長を図るために、家庭における学習習慣の定着に努め、家庭と学校が連携した指導に取り組む。

(3) 校内研修を充実させ、研究発表につなげる。

①　人権尊重教育推進校として、昨年度に引き続き人権尊重教育推進のための校内研修を行い、全教育活動と人権教育との関連を図った研究に取り組む。

②　生徒の人権感覚を高める指導方法や授業方法を研修・研究するための企画・立案を組織的に行い、授業研究や講演会、事例研究会等を実施する。また、２年間の成果と課題をまとめて、１２月の研究発表につなげる。

③　発表や討論などの言語活動の充実を図り、「ことばの力」の向上を図る指導を通して言語環境と関連させた人権尊重教育を行う。

・ 知的活動（論理・思考）及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語に関する能力を高める指導の工夫と情報収集や整理、記録、要約、発表（ポスターセッション等を含む）や討論などの場面を計画的に設定し、生徒の表現活動を充実させる。

・ ことばは良好な人間関係の構築や意欲ある生活において重要な要素であることから、各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動、その他の教育活動における指導での言語環境の整備に努める。

④　ＩＣＴ機器や情報通信ネットワークを各授業等で効果的に活用し、授業改善を図るとともに生徒の情報モラルへの意識を高める指導の充実を図る。